



交通安全ニュース

～No. 18～

令和6年8月21日

北見警察署
交通課

飲酒運転根絶

しない させない 許さない

そして 見逃さない

その一杯の重みを知ってください。

命の重み、人生の重み、未来の重みを。

その一杯の先を想像してください。

してもしきれない後悔、

奪われる笑顔、

全てが失われてしまう人生を。

その一杯の意味をもう一度

考えられたなら

飲酒運転は無くせる。

約束だべや!



酒酔い運転

**5年以下の懲役または100万円以下の罰金
免許取消し（欠格期間3年）
違反点数35点**